

令和7年7月14日

公益社団法人長野県建築士会会員の皆さん

公益社団法人長野県建築士会
会 長 江口 信行

委員会委員の公募について

日頃は、当会の活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、ご存知のとおり当会は、会員数の減少や厳しい財務状況に直面し、運営体制の抜本的な改革が求められています。

こうした中で、活動の原点に立ち返り、会員の皆さんがやりたい事、やってみたい事に積極的に取り組むため、下記のとおり委員会委員を募集することにいたしました。

各委員長から、募集にあたっての熱いメッセージをいただいています。

面白そうだなと思ったあなたの応募をお待ちしています。

よろしく願いいたします。

記

- 1 募集委員会 総務委員会、建築活動委員会、まちづくり委員会、広報委員会
- 2 募集人員 特に設けません。(委員会によっては調整する事があります。)
- 3 募集期限 8月1日(金)(延長する委員会もあります。)
- 4 その他 複数の委員会に応募可能です。(支部選出委員との重複も可)

応募用紙

支部名: _____ 氏名: _____

希望する委員会 総 務 ・ 建 築 活 動 ・ ま ち づ く り ・ 広 報

(○してください)

FAX : 026-232-2588

Email : info@nagano-kenchikushikai.org

 総務委員会 委員募集  委員長 土倉武幸

 今年の総務は一味違う！

「総務は地味な裏方」と思っていないですか？ たしかに、これまではそんな印象もありました。

でも、今年の総務は違います！

私たちは今、会の未来を左右する転換点にいます。会員数の減少による財政問題や担い手不足、活動の縮小といった課題を抱える中で、建築士有資格者の集合体として、専門性とネットワークを最大限に活かす組織づくりが求められています。

その最前線が「総務委員会」です。

 総務委員会のミッション

✓ 会の全体を把握し、課題を抽出・改善提案 ✓ 組織改革に向けた定款・諸規定の見直し ✓ 会員福利厚生に関する企画と実行 ✓ 会員メリット創出の新たなプロジェクト ✓ 準会員・賛助会員制度の整備 ✓ 会館の運営と新たな活用の研究 ✓ 支部長会の運営サポート ✓ 総会の円滑な運営 ✓ 会内の情報共有体制の強化（広報委員会と連携）

 募集メッセージ

私たちと一緒に、“変える”ことに挑戦しませんか？

「こんな制度があればいいのに」「もっと会員がつながる仕組みが必要だ」そんな想いを形にできる場所が、ここに 있습니다。

 募集対象

長野県建築士会会員で、総務委員会の活動に共感し、主体的に取り組んでくださる方。

 あなたの参加が、会を動かす力になります！ ぜひご応募ください！

ご不明点は土倉 090-4913-1920 t.tsuchikura@gmail.com まで遠慮なくお問い合わせください。

建築活動委員の募集

建築士会の数ある活動の内、根幹の活動とも言える『建築活動委員』を募集します。建築が好きで業として建築に関わり建築士会に入会された方は多くいると思われませんが、変化の激しい時代の中で建築物の持つ意味や性能・評価等も多様化して来ていると思います。人其々感じ方や価値観・考え方が違うのは当たり前ですが、そんな色々な方々にお集まり頂いて色々な意見を出して頂き、長野県建築士会建築活動委員として活動してみませんか。

【募集要項】

県内どなたでもかまいません、やる気のある方・考えのある方等大歓迎です。余りに沢山の方が応募された場合はこちらで選考致します。余りに少ない応募者だった場合は、個人にピンポイントでこちらからお願いする場合があります。

【主な活動内容】

- 1、長野県との長野県産木材の利用促進に関する協定の事業・連携
- 2、各支部における建築活動との連携
 - ・各支部建築活動を把握し、他支部へ情報発信→共催・参加
- 3、建学会の計画・実施
- 4、建築士の技術・資質向上に関する事業の実施
- 5、CPD・専攻建築士の管理
- 6、ヘリテージマネージャー協議会の管理、支援、育成
- 7、木造部会の管理、支援
- 8、建築文化賞（2年に一度）のあり方検討
 - ・選定基準の検討（他建築関連団体とは異なる基準（目線）での選定検討）
例）性能・品質・発注者目線・風土・対象建築物の拡充
意匠の前に建物としての機能評価 等
 - ・まちづくり委員会との連携
- 9、その他

【その他】

担当副会長 西村文彦副会長（松筑支部）

委員長 福澤健治（飯伊支部）

まちづくり委員会 委員募集について

公益社団法人 長野県建築士会
まちづくり委員会
委員長 井出正臣

まちづくり委員会の在り方及び方向性

建築士会にとって「まちづくり」という領域がある理由として、建築士という資格所有者が業務を問わず、誰もが広い視野を持ちながら自ら暮らす地域を思い、研鑽を積むべきであるからと考えます。また建築の日常業務は「まちの一部」の「末端業務」という中で、まちづくり活動は「町全体」どうあるべきかという「初動」に立ち、建築士とは何かを考える視点を得ることができる機会でもあります。戦後八十年を迎え、開発型かつ新築市場が中心であった業界は、既に地域を利用する編集型で既存建築をどのように活かすかに変化しており、景観法に基づいた地域景観形成が世界にとって価値ある日本をどのように維持するかが重要であると認識されています。

長野県建築士会まちづくり委員会は以下の記述を基本概念とし、各地域で行われているまちづくり活動の支援及び協力、まちづくり人材の育成を中心とし、公益社団法人として社会貢献を行い、建築士の新たな活動領域の開拓や模索を行っていきたいと考えております。取り組み方が分からない、行政との連携方法を検討したいなどといった支部や地域団体の相談業務も検討しております。

また、建築士会において「まちづくり」を考え参画することは、連合会や全国組織では高齢者寄りである傾向にあります。その中で、長野県建築士会は青年女性委員会の地域実践活動の延長線上にまちづくり委員会を置き、青年委員会を終えた後に接点を失いがちの建築士の繋がり場としても形成できればと考えております。長野県建築士会の新しい「まちづくり委員会」を今後の建築士会の存在価値の一部になり得よう、志のある方のご参加をお待ちしております。

応募要件

支部やブロックでの人員制限は設けません。また建築士会の役員や他の委員会に所属していても問題は御座いません。

自由参画を基本としていきたいと思っておりますので、理事会では報告済ですが支部の了承や許可なくお申込みいただければ幸いです。

宜しく願い致します。

ご不明な点やお問い合わせは
まちづくり委員長 井出正臣 (090-4540-5778) まで

広報委員会が新たにスタートしました

委員長 堀 幸一

『建築士会フォーラム 2024 in 諏訪』のグループディスカッションでは、建築士会の広報活動の弱さが課題として多く挙がりました。これを受け、今年度から「広報委員会」を新たに立ち上げました。



“建築士ながの” “ホームページ” “SNS”の三本柱を軸に、まずは広報活動の基盤づくりから取り組んでいきます。委員構成は支部選出ではなく、興味のある方にご参加いただくスタイルです。写真や紙面構成、WordPress・X・Facebook・Instagram・Threads などに関心のある方は、お気軽にご連絡ください。また、こちらからお声がけさせていただくこともありますので、その際はぜひご協力をお願いします。委員会は「会場+Zoom」のハイブリッド形式で開催予定です。

広報ツールは会員同士の情報共有だけでなく、社会に向けた公益的な発信手段としても大きな役割を果たします。そのようなことも踏まえつつ、皆さんの自由なアイデアとチームワークを大切に、広報という小さな歩みを積み重ねることで、継続という大きな足跡を残していきたいと思えます。

ご関心のある方は、ぜひ仲間に加わってください。お待ちしております♪

